

令和7年度第2回 山城北地域医療構想調整会議等の開催について

1 開催日時

令和8年3月12日（木曜日）午後2時～3時30分

2 開催場所

京都府山城広域振興局 1階 大会議室

3 内容

- (1) 山城北地域における主な課題と対策の進捗状況について
- (2) その他

4 傍聴手続

- (1) 定員：5名
- (2) 受付：受付は会議当日、午後1時30分から1時45分の間、会場受付で行い、希望者が定員を超える場合には同所属1名を上限とし、抽選にて決定します。
- (3) 注意事項：傍聴に当たっては、下記「傍聴要領」に記載された事項を遵守願います。

5 お問い合わせ先

京都府山城北保健所 企画調整課 企画調整係 電話：0774-21-2194

【傍聴要領】

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 傍聴を希望される方は、午後1時30分から1時45分の間、受付を済ませ、事務局の指示に従い、会場に入場してください。
- (2) 傍聴希望者が定数を超えた場合は、同所属1名を上限とし、受付をした者の中から抽選により決定するものとする。ただし、開会15分前までに定員に達していない場合は、先着順にて会議の開会まで受け付けます。

2 傍聴に当たって守るべき事項

- (1) 会議開催中は、議長及び事務局の指示に従い、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することを禁止します。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものの携帯又は着用を禁止します。
- (3) 談話をし、又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となる行為を禁止します。
- (4) 携帯電話は、マナーモードにするか電源を切ってください。
- (5) 会場内における飲食及び喫煙を禁止します。
- (6) 会場における、写真撮影、録画、録音等を禁止します。
ただし、事前に事務局の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為を禁止します。